2000年エジプト人民議会選挙

--無所属候補当選現象にみる与党・国民民主党批判---

鈴木恵美

- I はじめに
- Ⅱ 人民議会選挙の制度と運用
- Ⅲ 全体の選挙結果
- IV 地域別分析
- V 選挙評価
- VI 浮動票の獲得に向けて
- VII おわりに

I はじめに

2000年10月から11月にかけて行われた人民議会選挙では、エジプト議会史上初めての司法監視のもとでの投票が実現したことで、より公平な選挙が行われた。その結果、実業家候補者の増加やムスリム同胞団の躍進がみられたが、最も注目されたのは単独与党である国民民主党(以下 NDP)の公認候補が多数落選し、NDP系の無所属候補 (mustaqill waṭani) が当選するという現象であった (注1)。NDP 公認候補の当選率の低下は、以前にも指摘されていた (注2)。しかし今選挙においては、有権者による NDP 中央に対する「警告」という意味合いがより鮮明に表れているように思われる。

本稿の目的は2000年人民議会選挙にみる無 所属候補の当選現象を掘り下げることによっ

て、NDP系無所属候補へ票を投じた有権者の 意図を探り、彼らの NDP に対する認識を考察 することにある。そのために、まずⅡ節にお いて人民議会選挙の仕組みについて言及した い。続くⅢ節で今回の選挙結果の概要に触れ. さらにⅣ節では地域別の選挙結果を検証する。 そしてV節で本稿の命題である無所属候補の 当選現象を分析し、VI節において現代エジプ トにおける NDP の置かれた状況を探りたい。 ところでエジプトの議会選挙を分析する際 には、さまざまな障害が存在する。選挙の管 理は内務省が一手に握っており、 結果は断片 的な形でしか公表されていない。投票率とい う基本的な事項でさえも、全体の数値は公表 されるものの各地域の有権者数や得票数など の具体的な数値は不明のままである(注3)。そ のため選挙を分析する際は主に新聞に掲載さ れた情報に依拠することになるが. 各紙が異 なった数値を掲載している。したがって本稿 の執筆にあたっては、より正確な結果を導き 出すために政府系と野党系. そして海外の新 聞雑誌など各紙に掲載された記事を参照し. 全立候補者の氏名と照合させるという煩雑な 手続きを取った(注4)。エジプト政府は政治的 民主化を謳っているが、選挙結果の公表の仕 方一つを取ってみても依然として課題が山積

しているように思われる。

Ⅱ 人民議会選挙の制度と運用

今選挙の結果について言及する前に,ここではこれまでの選挙制度の変遷,現在の選挙の仕組み,そして選挙運用の非民主的実態について述べる。

1. 選挙制度の変遷

エジプトの全国規模での議会選挙は、王制時代イスマイール期の1866年にまで遡ることができる (性5)。その後ナセルの一党独裁体制のもとで複数政党制は廃止されるが、1976年に再導入されている。それ以降現在に至るまで、計6回の人民議会選挙が行われてきた。選挙制度をめぐっては、幾度も訴訟とその判決を受けての改正が繰り返されてきた。これまでの選挙制度を第1表にまとめてみた (性6)。現在の選挙制度に至るまで、基本的には小選挙区制が敷かれてきたが、1984年と1987年は

比例代表制(政党リスト制)が適用されている。 この間,非合法団体であるムスリム同胞団は 単独で候補者を出すことができず,野党と連 合を結成することで選挙に参加している。こ の連合に関しては,野党の側にも獲得投票総 数が8%に満たない政党に対する足切りを避 けるため,ムスリム同胞団と連合を組むこと でより当選を確実にする意図があった。

1990年になると、最高憲法裁判所の判決によって、比例代表制は憲法で認められている個人の立候補する権利(政治的権利)を制限しているという理由で廃止される(造7)。それ以降は個人の立候補が可能となり、ムスリム同胞団員は無所属として選挙に参加している。そして2000年7月には同じく最高憲法裁判所の判決により、エジプト全土の投票所で裁判官の監視の下での投票が義務付けられた(造8)。

1990年以降に相次いで最高憲法裁判所による違憲判決が出された理由は不明である。裁判所が非民主的な選挙に対する批判として、あるいは他の理由によって違憲判決を出したのか、この点を明らかにしている資料はない。いずれにしてもこれらの判決によって、より

選挙年 選挙制度 特 徴 帰属する政党に関係なく、全員が無所属で参加 1979年 小選挙区制 *1983年,選挙法改正(選挙区の削減,比例代表制,8%未満 足切り規定の導入) ワフド党とムスリム同胞団による連合 1984年 | 比例代表制 *1986年、選挙法改正(小選挙区制の一部導入-48議席のみ-) 1987年 限定的小選挙区制と比例代表制の併用 労働党, 自由党, ムスリム同胞団による「イスラーム連合」 *1990年. 選挙法改正(小選挙区制の復活) 国民統一進歩党以外の野党はボイコット 1990年 小選挙区制 1995年 小選挙区制 大規模な選挙妨害と不正 労働党の不参加,司法(判事)による投票の監視 2000年 小選挙区制

第1表 人民議会選挙の選挙制度の変遷

(出所) 筆者作成。

公正な選挙を行う環境が整いつつあることは 確かなようである (性⁹⁾。

2. 選挙の仕組み

現在の人民議会選挙は5年ごとに行われて おり、議会は全国222の選挙区から各2名ずつ 選出される444名の議員と、大統領によって任 命される10名の議員を加えた全454名で構成さ れている。立候補者は, 専門職 (fi'āt), 農民 (fallāh), 労働者 (famil) のいずれかの資格か ら立候補しなくてはならない。ただし、1962 年のナセルの「少なくとも議会の50%は労働 者か農民へ」という発言をもとに規定された 憲法87条と1972年第38号法によって,各選挙 区の2名の当選者のうち1名は、農民枠もし くは労働者枠から立候補した者に割り当てら れている。本選挙で当選するためには有効投 票総数の過半数を獲得しなくてはならな い(注10)。過半数を取得した者がいない場合は、 後日上位2名で決選投票が行われる。しかし 上記の「50%規定」が存在するため.上位2 名が専門職枠から立候補した者である場合な ど、得票総数が高いにもかかわらず当選でき ない事態も起きている。そのため、実業家な ど本来専門職枠の者が当選をより確実にする ために、労働者枠や農民枠から出馬すること も頻繁に起きている。

出馬する選挙区に関しては、立候補者が居住する地域からと定められている。しかし実際は、より当選する可能性の高い地域から出馬する例が見られる。例えばカイロの事例では、コプト教徒のユーセフ・ブトルス・ガーリー(Yūsuf Buṭrus Ghālī) 経済相はコプト教徒が多く居住しているマアハド・ファンニー

地区から出馬しており、住宅相のイブラヒーム・スレイマーン(Ibrāhīm Sulaimān)は区画整理が進められているガマリーヤ地区から、軍事生産担当国務大臣のサイイド・マシュアル(Sayyd Mash'al)は軍工場が多く存在するヘルワーン地区から立候補している(注11)。

3. 選挙運営における非民主的実態

エジプトの議会選挙に関して必ず指摘され ることは、選挙制度の非民主的運用である。 投票の際の非民主的な行為の例には、支持者 間の衝突、当局による暴力を伴った選挙妨害、 内務省による集計作業と投票結果の改ざん操 作などを挙げることができる。当局による選 挙の妨害行為は、ムスリム同胞団の候補者に 対して投票日に集中して行われる事例が目立 っている。前回の1995年選挙ではムスリム同 胞団の支持者らを中心に, エジプト人民議会 史上最多の42名の死者を出している(注12)。今 選挙ではムスリム同胞団の主要メンバーは選 挙前に投獄されていたため (注13). 選挙当日の 衝突による死傷者は十数名にとどまっている が、デルタ地域を中心に当局による妨害行為 は数多く報告されている(注14)。このような行 為は国民の議会に対する信頼を低下させ、政 治的アパシーを拡大させる結果を招いている と指摘されている(注15)。

また、過去のいずれの選挙においても明確な争点といえるものはなく、個人や政党間の勢力争いの傾向が強いこともエジプトの議会選挙の特徴である。投票の際には有権者は二つの投票行動のいずれかをとっていると思われる。一つは主に都市部を中心に見られる形態で、自身が支持する政治的、党派的帰属に

もとづいたイデオロギー的な信条に従って投票するというものである。もう一つは地方を中心に見られる形態で、家族的、部族的紐帯を軸とするパトロン・クライアント的地縁関係にもとづいて、政党ではなく個人に投票するという投票行動である (注16)。エジプトの議会選挙では後者の投票行動が主流を占めていることが指摘されている (注17)。この投票行動は組織や集団単位で動員されることが多く、結果的には地方のみならず都市部においてもNDPに有利に働いていることが多いようである (注18)。集団投票の例にはヘルワーンなどの工業地域にみられる労働者らによる投票や、有力与党議員の選挙区における公務員らによる投票を挙げることができる。

これらの制度と運用をめぐる現状を踏まえ たうえで、以下では今回の選挙結果の分析を 試みる。

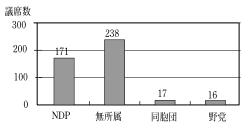
Ⅲ 全体の選挙結果

地域別の具体的な考察はIV節に譲り、ここでは選挙全体の結果を述べるにとどめる。2000年人民議会選挙は労働党を除いた13の野党が参加して、10月18日から11月15日にわたって行われた (注19)。選挙期間が約1カ月にも及んだのは投票所を監督する判事の数の不足によるもので、この不足を補うために全国26県を3地域に分け、順次判事がこれらの地域を移動することで全国で判事の監視のもとでの本選挙と決選投票が実現した。第1回投票は、アレキサンドリア、ブハイラ、メヌーフィーヤ、ポート・サイード、イスマイリーヤ、スエズ、ファイユーム、スーハーグ、ケナーの

9県において10月18日に本選挙が行われ、そこで有効投票総数の過半数を獲得できなかった議席については10月24日に上位2名の間で決選投票が行われた。第2回投票は、ダミエッタ、ダカハリーヤ、カフル・シャイフ、ガルビーヤ、シャルキーヤ、南シナイ、北シナイ、紅海、アスワンの9県で10月29日に本選挙、11月4日に決選投票が行われた。第3回投票は、カイロ、ギーザ、カリュービーヤ、ベニー・スエフ、ミニヤ、アシュート、新ワーディー、マトルーフの8県において11月8日に本選挙、11月15日に決選投票が行われている。

立候補者の数については NDP は各選挙区に2名,つまり人民議会の全議席数である444名の公認候補を擁立した。野党は全体で428名,無所属から3244名,総勢4116名が立候補している。ムスリム同胞団は無所属から約80名の立候補者を出したといわれている(計20)。ムスリム同胞団員は公認された政党への帰属という意味では無所属候補であるが、ムスリム同胞団員とそれ以外の無所属候補者との違いを明確にするため、本稿ではムスリム同胞団員以外の者を無所属候補と呼ぶこととする。

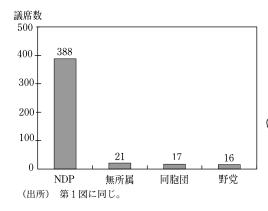
第1図 当選者の選挙期間中の所属別結果



(注) 野党が獲得した16議席の内訳は、ワフド党7議席、 国民統一進歩党6議席、ナセル党2議席、自由党1議 席であった。無所属の内訳は、ナセル主義者5名、イ スラーム主義者2名であり、残りの14名については不 明である。

(出所) ハヤート紙 (al-Ḥayāt) 2000年11月16日号の数 値より筆者作成。

第2図 当選者の所属変更後の所属別結果



第1図,第2図はいずれも今選挙の結果を示している。第1図は当選者の選挙期間中の所属でみた結果で,第2図は当選者が選挙の直後に変更した所属でみた結果である。

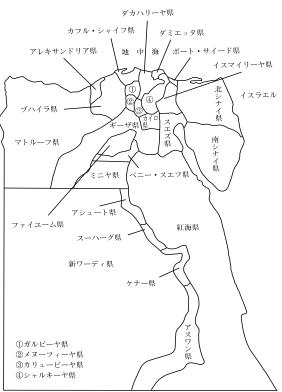
第1図を見れば全当選者の中でNDP公認候補者は半数に及ばず、かわって無所属候補が過半数を占めていることがわかる。ところが第2図の最終的なNDPの獲得議席数は第1図の結果と大きく異なり、選挙で圧勝したかのような数値となる。これは無所属で当選した238人のうち、実に217人(91.2%)が当選直後にNDPに加わっていることによる。つまり今選挙におけるNDPの「勝利」は、国民の無条件の支持を意味しているわけではないことを示していよう。

一方のムスリム同胞団については17議席の 獲得にとどまったとはいえ、大きな躍進を遂 げたといえよう。ムスリム同胞団に関しては IV節の2で取り上げる。

IV 地域別分析

各県の選挙結果を見ると、地域により異な

第3図 エジプトの行政区分(県)



(出所) 伊能武次・松本弘編『現代中東の国家と地方 (I)』日本国際問題研究所,2001年,58ページに掲載 された地図に筆者加筆。

る傾向を示している。ここではNDP公認候補を中心に、各地域の選挙結果とその傾向に焦点を当てる。

エジプトの26県は地理的、社会的な区分として、首都近郊地域(都市部)、スエズ運河地域、上エジプト地域、国境県地域、デルタ地域(下エジプト)の五つの地域に分類することができる。選挙結果もまたこれらの地域で異なった傾向が見られる(#21)。以下ではこの地域区分に従って考察する。

以下の各表は、地域別にみた各党の本選挙、 決選投票における当選者数を示している。な お今選挙ではより公平な選挙運営が行われる

| | | 国民民主党 | | ムスリム同胞団 | | 野党 | | 無所属 | |
|----------|-----|-------|------|---------|------|-----|------|-----|------|
| 県名 | 議席数 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 |
| カイロ | 50 | 6 | 19 | - | 1 | 1 | 3 | 1 | 19 |
| ギーザ | 28 | 2 | 7 | - | 1 | - | - | - | 18 |
| ファイユーム | 14 | 6 | 3 | - | 1 | - | - | - | 4 |
| カリュービーヤ | 18 | 2 | 8 | - | - | - | 2 | 1 | 5 |
| メヌーフィーヤ* | 22 | 5 | 8 | - | - | - | - | - | 9 |

第2表 首都近郊地域における県別選挙結果

* メヌーフィーヤは地理的にはデルタ地域に含まれるが、NDP 公認候補の当選率の高さからこの範疇に含めた。 (出所) ムスリム同胞団以外のデータは、アハラーム紙 (al-Ahrām) 10月26日号、11月6日号、11月16日号に掲載された選挙結果を中心に、ワフド紙 (al-Wafd)、アーハリー紙 $(al-Ahāl\bar{\imath})$ 、アフラール紙 (al-Ahrār) などの野党紙を参照した。 ムスリム同胞団については、ハヤート紙 $(al-Hay\bar{a}t)$ 、シャルクルアウサト紙 $(al-Sharq\ al-Awsat)$ を参照した。

ことへの期待が高まったため、立候補者数が 大幅に増加し、票が各候補者に分散した。そ のため有効投票総数の過半数を取得しなくて はならない本選挙での当選は、以前よりも困 難となっている。したがって本選挙での当選 者は、その地域において圧倒的な票を獲得し た者とみなしてよいだろう。

1. 地域別分析

(1) 首都近郊地域(カイロ、ギーザ、ファイユーム、カリュービーヤ、メヌーフィーヤ)カイロ、ギーザを中心としたこの地域は、他の県よりも NDP 公認候補の当選率が高く、NDP 執行部が議席の獲得に最も尽力している地域と思われる。なかでも最もその基盤が強いのは、ファイユームとメヌーフィーヤの両県である。両県からは NDP 中央幹部が多く出馬し、本選挙における当選者の多さは際立っている。ファイユームにある5選挙区のうちの3選挙区では、公認候補の6名全員が本

選挙で当選を果たしている。

第2表からも明らかなように、これらの地域ではムスリム同胞団による議席の獲得は限定的である。ムスリム同胞団の有力候補者が出馬したカイロのアーブディーン地区(アフマド・サイフルイスラーム: Aḥmad Saif al-Islām)や、ギーザのドッキー地区(マームーン・フダイビー: Ma'mūn al-Huḍaibī)、イスラーム主義者の勢力が強いといわれるインバーバ地区でも同胞団は議席を獲得することはできず、当選したのは NDP 公認候補者、あるいは NDP系無所属候補であった。ムスリム同胞団がカイロで唯一の議席を獲得したのはヘルワーン地区であったが、この人物もムスリム同胞団員としては無名に近く、長年慈善活動等を通して地元に貢献してきた人物であった。

以上のとおり公認,無所属を問わなければ, 首都近郊地域では NDP が比較的堅固な地盤 を築いていると思われる。ただし NDP 公認候 補の当選は閣僚経験者などの党幹部に限られ る傾向が見られることから、その基盤は必ず

第3表 スエズ運河地域における県別選挙結果

| | | 国民民主党 | | ムスリム同胞団 | | 野党 | | 無所属 | |
|----------|-----|-------|------|---------|------|-----|------|-----|------|
| 県名 | 議席数 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 |
| ポート・サイード | 6 | - | 1 | - | 1 | 1 | 1 | - | 2 |
| イスマイリーヤ | 6 | 3 | 2 | - | - | - | - | - | 1 |
| スエズ | 4 | - | - | - | - | - | - | - | 4 |

しも盤石なものとはいえないであろう。NDP 公認候補の当選が党幹部に限られる一因は、これらの地域には教育水準が高くクライアント化されていない、いわゆる中間層が多く居住しているため、他の地域よりも動員による集団投票が行われにくいことが挙げられよう。

(2) スエズ運河地域 (ポート・サイード, イスマイリーヤ, スエズ)

NDPはスエズ運河沿いに位置するこの地域の果たす経済的な役割を重視して、その公認候補に実業家を擁立している。無所属候補に関してもその多くは実業家で、当選後はNDPに加わる意図を持っているといわれるなど(#22)、この地域の立候補者はNDP志向が強いと思われる。しかし、それは地域住民によるNDPへの支持を意味するものではない。実際イスマイリーヤ以外の県では、その地盤の強さに陰りを見せている。

この地域で最も NDP の基盤が強いのがイスマイリーヤである。全6 議席中,5名の NDP 公認候補が当選し、そのうち3名は本選挙で当選を果たしている。6 議席という少数議席の県ではあるが、当選率を見れば NDP の公認候補がこれだけの強さを見せた県は他にはない。また、イスマイリーヤはエジプトを代表

する大実業家であった故オスマーン・アフマド・オスマーンの選挙区であり、その後を継いだ息子のマフムード・オスマーン(Maḥmūd 'Uthmān) がこの選挙区から当選を果たしている。

ポート・サイードは自由貿易地帯を擁する県であり、1995年選挙と同様に実業家が多く立候補することで知られる。ところが実際NDPの公認候補で当選を果たしたのはアブドゥル・ワッハーブ('Abd al-Wahhāb:ポート・サイード実業家協会議長)1名であり、それもワフド党の対戦候補者との僅差の当選であった。またポート・サイードでは6議席の半分の3議席をワフド党、国民統一進歩党、ムスリム同胞団が占めるなど、NDP公認候補である大実業家の落選が目立っている。

エジプト全県のなかで最も過熱した選挙運動が展開されたのがスエズである。この地域では無所属候補が全議席を獲得している。1990年代以降は特に実業家候補者の間において、選挙法で規定された選挙運動資金の上限である1万エジプトポンドを超える巨額な資金を費やした選挙活動が行われるようになったと指摘されるが(計23)、この非難の矛先はスエズに集中している。またスエズでは、実業家がその潤沢な選挙資金で買収行為を行って

| | | 国民民主党 | | ムスリム同胞団 | | 野党 | | 無所属 | |
|---------|-----|-------|------|---------|------|-----|------|-----|------|
| 県名 | 議席数 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 |
| ベニー・スエフ | 14 | 2 | 5 | - | - | - | - | 2 | 5 |
| ミニヤ | 22 | 1 | 9 | _ | - | - | - | 2 | 10 |
| アシュート | 20 | 3 | 4 | _ | - | - | - | 1 | 12 |
| スーハーグ | 28 | 1 | 9 | - | - | - | 1 | 3 | 14 |
| ケナー | 22 | - | 5 | - | _ | - | - | - | 17 |
| アスワン | 6 | - | 1 | _ | - | - | 1 | - | 4 |

第4表 上エジプト地域における県別選挙結果

いたと推測できる。青年問題担当相のアリー・ アッディーン・ヒラール ('Alī al-Dīn Hilāl) が「スエズの住民は買収されない」と述べて いることは、かえって広汎な買収工作の存在 を示唆している ^(註24)。

(3) 上エジプト地域(ベニー・スエフ, ミニヤ, アシュート, スーハーグ, ケナー, アスワン)

この地域における NDP 公認候補の当選率はいずれの県でも低く、獲得した議席は半数以下にとどまっている。かわって議席の過半数を占めたのは NDP 系の無所属候補であった。したがって、この地域は結果的に NDPが議席を確保することができる地域といえよう。

無所属であっても NDP 系が支持される理由は、首都圏から遠く離れて開発が停滞しがちなこの地域の中央への掛け橋として、地域住民が実際の政策決定に携わることができる NDP 系の候補者を求めていることが考えられる。

この地域にはアシュート、ミニヤなどのムスリム同胞団の活動が活発な県も含まれるが、今選挙では1議席も獲得することはできなかった。このことは、組織活動の活発さは必ずしも選挙結果には反映されないことを表している。

上エジプト地域では社会の安定は家族や部族間の力の均衡にもとづいて保たれることが多いが、選挙もまたこのような均衡のもとで行われる傾向にあり、投票はイデオロギーや政党への帰属よりは部族的、家族的帰属にもとづいて行われている(EES)。

(4) 国境県地域(南シナイ, 北シナイ, 紅海, 新ワーディー, マトルーフ)

カイロから遠く離れたこれらの県では上エジプトよりもさらに中央との結び付きを重視する傾向にあり、従来から与党が安定した議席を獲得してきた。今選挙では立候補者の数が多いため、いずれの県においても本選挙でのNDP公認候補の当選は見られないが、決選投票では北シナイ以外でNDP公認候補が議

第5表 国境県地域における県別選挙結果

| | | 国民民主党 | | ムスリム同胞団 | | 野党 | | 無所属 | |
|--------|-----|-------|------|---------|------|-----|------|-----|------|
| 県名 | 議席数 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 |
| 北シナイ | 6 | - | 1 | - | - | - | - | 2 | 3 |
| 南シナイ | 4 | - | 2 | - | - | - | - | - | 2 |
| 紅海 | 4 | - | 2 | - | - | - | - | - | 2 |
| 新ワーディー | 4 | - | 3 | - | - | - | - | - | 1 |
| マトルーフ | 4 | - | 1 | - | - | - | - | _ | 3 |

席の半数以上を占めている。したがって国境 県地域は最も NDP の基盤が安定した地域と いえよう。NDP の地盤の強さを反映してか、 野党がこの地での活動に必ずしも熱心ではな いことも、NDP の強さを支える要因の一つと なっている。

国境県地域においても部族的紐帯の強い投票は行われている。最も顕著な例では、マトルーフに見られる投票行動がある(社主が)。そこではエジプトの議会選挙が始まって以来、アリー・アブヤド族を筆頭部族として投票以前から五つの部族の間で議席が割り振られてきた(社主が)。他の政治勢力の介入を許さない議席配分は、この地域の選挙形態を象徴的に表しているといえよう。以上の理由から、国境県地域では今後もNDPが強い基盤を確保していくものと考えられる。

(5) デルタ地域 (アレキサンドリア, ブハイラ, カフル・シャイフ, ダカハリーヤ, ガルビーヤ, シャルキーヤ, ダミエッタ)

農村地帯であるデルタ地域は、従来から NDPの基盤が強い地域といわれてきた。今選 挙では NDP の公認候補はいずれの県においても議席の半数を獲得できず、無所属候補が過半数を占めている。しかしその大半は選挙後に NDP に加わっているため、公認、非公認を問わなければ最終的には NDP が議席の大半を獲得している。

しかし今選挙では、ムスリム同胞団がこの 地域で目覚ましい躍進を遂げている。ムスリ ム同胞団が全国で獲得した17議席のうち、13 議席がデルタ地域で獲得されたものである (本稿末の一覧表を参照)。ムスリム同胞団はこ の地域に重点を置いた活動を行い、議会選挙 では多くの同胞団員が立候補している。その ため他の地域とは異なり、両者の間で治安当 局を巻き込んでの激しい選挙戦が繰り広げら れた。

ムスリム同胞団が獲得した議席数では、ガルビーヤが最多の5議席で、その次にアレキサンドリア、シャルキーヤの3議席が続いている。しかしこのアレキサンドリアの3議席には、ラムル地区で獲得された2議席(投票即日に当局の圧力で当選が無効とされた)は含まれていない。ムスリム同胞団がエジプト全県

| | | 国民民主党 | | ムスリム同胞団 | | 野党 | | 無所属 | |
|----------|-----|-------|------|---------|------|-----|------|-----|------|
| 県名 | 議席数 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 | 本選挙 | 決選投票 |
| アレキサンドリア | 22 | 3 | 2 | 2 (2) | 1 | - | 1 | - | 11 |
| ブハイラ | 26 | 2 | 7 | - | 1 | - | - | 1 | 15 |
| ガルビーヤ | 26 | 3 | 7 | - | 5 | - | 1 | 1 | 9 |
| ダカハリーヤ | 34 | 1 | 13 | - | - | - | 1 | 2 | 17 |
| シャルキーヤ | 28 | 4 | 4 | - | 3 | - | - | 3 | 14 |
| ダミエッタ | 8 | - | 3 | - | 1 | - | - | 1 | 3 |
| カフル・シャイフ | 18 | 1 | - | - | - | - | 3 | _ | 14 |

第6表 デルタ地域における県別選挙結果

で獲得した17議席のうち、本選挙で当選を果たしたのはこのラムル地区を含めたアレキサンドリアで獲得された4議席のみで、他は決選投票まで持ち越しての勝利であった。このことは、アレキサンドリアが今選挙で最もムスリム同胞団の躍進をみせた県であることを示している。

ムスリム同胞団の当選が5名と最も多かったガルビーヤは、綿工業などの工業を中心とした県であるため、選挙は労働者枠の席をめぐって争われている。同胞団もこの県には全国最多の10名の候補者を擁立した。

3名の当選者を出したシャルキーヤは、ムスリム同胞団の本拠地として知られる県である。ただし、NDPと密接な関係を築くことを目的とした NDP系無所属としての立候補が最も多かった県であることが示すように、NDPが強い側面もみられる。また、この県はシナイ半島と隣接していることから古来より遊牧民の定住化があり、現在も部族的紐帯にもとづいた投票形態を残すなど、その投票傾

向は多様である。

今選挙においてもデルタ地域ではダカハリーヤとダミエッタを中心に、治安当局による投票当日のムスリム同胞団支持者への妨害行為が数多く報告されている。ムスリム同胞団はダカハリーヤで8名の候補者を擁立し、3名が決選投票に進出したが、治安当局の激しい妨害により全員が落選している(#28)。ダミエッタでは2名が決選投票に進み、1名が当選している。

2. ムスリム同胞団の躍進

この項ではムスリム同胞団の躍進について 考察してみたい。今選挙では5名のムスリム 同胞団有力者を含む組織の中枢部の多くがす でに投獄されていたため (注29), 組織の中では 著名とはいえない者が立候補していた。その ため当局は無所属候補者中に含まれるムスリ ム同胞団員の判別に苦慮しており、選挙の直 前まではムスリム同胞団は今回は議席の確保 に積極的ではないと評されていた (注30)。しかし選挙結果を見ると、ムスリム同胞団が獲得した17議席は人民議会で占める議席としては過去と比べてとりわけ多いとはいえないが (注31)、その当選率は低くはない。ムスリム同胞団は全国で約80名の候補者を出したといわれているが、そのうちデルタ地域の当選の割合は、第1回投票では20名中6名が当選し、第2回投票においては、28名中14名が決選投票に進出し9名が当選しているように、地域によっては躍進と形容しうる成果を挙げている。

今回のムスリム同胞団の躍進の要因はどこにあるのだろうか。アハラーム政治戦略研究所のディヤー・ラシュワーン氏はムスリム同胞団を勝利に導いた要因として、同胞団の三つの選挙戦略を挙げている(株322)。

まず第1に、今回のムスリム同胞団はマームーン・フダイビー、バンナーの息子のアフマド・サイフルイスラーム、アフマド・フセインの息子のマグディー・フセイン (Majdi Ḥusain)などの全国的に知名度の高い者を除けば、無名ではあるが地元の選挙区で長年慈善活動などに従事してきた者を候補者に立てた。

第2に、ムスリム同胞団は当局による選挙前の弾圧を警戒して、立候補者の氏名を公表しなかった。ちなみに1995年の選挙では氏名を公表したために、149名のムスリム同胞団系の候補者が逮捕されている。

第3に、ムスリム同胞団は当局を刺激しないために事前の広報活動を控え、投票の回を 追うごとに宣伝活動を拡大した。

以上から, ムスリム同胞団は当局からのあ らゆる形の妨害に備え, 立候補者を特定させ ないよう努めていることがわかる。ムスリム 同胞団が社会にある程度の支持基盤を築いているのは明らかではあるが、選挙の結果にその台頭が表れているのはアレキサンドリア、ガルビーヤ、シャルキーヤなどの一部の県に限定される。しかしダカハリーヤやダミエッタのように、今回獲得した議席は少ないものの候補者が決選投票に進出する割合が高い県があることを考慮すると、選挙妨害がなければ当選者数が大幅に増加することも想定しうる。

一部の地域でムスリム同胞団が躍進を遂げた理由は、単に歴史的な背景や地理的要因からは説明できない。より詳細な原因分析については稿を改めることとしたい。

3. 当選した野党候補者の特徴

野党はムスリム同胞団と比べると、当局からの妨害行為はさほど受けていない印象を受ける。428名の野党候補者のうち当選者はわずか16名であったことは、国民からの支持が総じて低いことを示すもので、野党の不振が恒常化したことがわかる。選挙結果を見ても本選挙で当選を果たしたのは、カイロ選出のアイマン・アブドゥルアズィーズ(Ayman 'Abd al-'Azīz:ワフド党)と、ポート・サイード選出のバドリー・ファルガリー(al-Badrī Farghalī:国民統一進歩党)の2名のみで、他は全て決選投票に持ち越しての当選であった。全当選者の内訳は、ワフド党7名、国民統一進歩党6名、ナセル党2名、自由党1名で、他の8野党は1人の当選者も出すことができなかった。

当選した者は帰属する政党よりは、むしろ 選挙区内の有力家族の出身であるといった候 補者個人に拠った理由で支持されている場合 が多い。例えばワフド党員、ムハンマド・バドラーウィー(Muḥammad Badrāwī)はダカハリーヤ県ナバルー地区の有力家族出身である。アスワン選出の国民統一進歩党員ムフタール・グムア(Mukhtār Jum'a)は地域のヌビア系部族の代表者であり、カイロ選出の国民統一進歩党員ムハンマド・シャアバーン(Muḥammad Sha'bān)に関しても、住民は彼個人に対する支持から票を投じているといわれている(註33)。

また、野党各党は党内で統一的な選挙運動というよりは、むしろ選挙区で異なる対策を用いていると思われる。例えばある選挙区ではムスリム同胞団と対抗するために無所属候補を支援し、また他の地区では同胞団と協力関係を築くなど、その対応に一貫性が見られない(単334)。ムスリム同胞団の積極的な支援を受けて当選した例には、カフル・シャイフ選出のナセル党員、ハムディーン・サバーヒー(Ḥamdīn Ṣabāḥī)を挙げることができる。

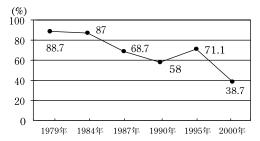
V 選挙評価

1. NDP 公認候補の落選

NDPは全国の222選挙区に各2名,つまり人民議会の全議席数である444名の公認候補を擁立したが、その中で当選したのは171名であり(61.3%が落選)、そのうち本選挙で当選した者は党中央幹部を中心とした45名であった(第255)。

第4図はこれまでの人民議会選挙における NDP公認候補の当選率の推移を示したもの で、NDP公認候補の当選率が長期的に低下し ていることを示している。今回の選挙では多

第4図 NDP 公認候補の当選率の推移



(出所) 1979年選挙から1990年選挙までは Zaki, Moheb, Civil Society & Democratization in Egypt, 1981-1994, 1995, 1995年選挙は Mustafa, Hāla, al-Intikhabāt al-Barlamānīya fi Misr 1995 [1995年エジプト人民議会選挙], 1997を参照して筆者作成。1995年に一時的に公認候補の当選率が上昇したのは、ムスリム同胞団に対する当局の激しい弾圧と内務省による選挙運営が、結果的にNDP公認候補に有利に働いたことによると思われる。

くの国民が NDP 公認候補へ投票する代わりに無所属候補へ投票したが、選挙結果で最も示唆的であったのは公認候補の当選率の低下自体ではなく、落選者の中に党の執行部に近い現職の幹部議員が多く含まれていた点である。彼らは人民議会内に設置される19の委員会の9人の委員長や、アレキサンドリア、ケナー、スエズ、スーハーグ、シャルキーヤ、ガルビーヤにおける県の NDP 幹事長など、地方で実際の党運営に携わる者たちであった。この点に着目しながら次項で無所属候補をめぐる現象を分析することで、国民が無所属候補へ投票した背景とその意図を探る。

2. 無所属候補の当選増加現象

今回の選挙で注目される無所属候補の当選率の上昇について考察する前に,1990年の人民議会選挙から無所属として立候補する人数が増加し,その多くがNDP志向であることを明らかにしておきたい (#36)。一説では,無所

属候補の50%以上が潜在的な NDP といわれる (注37)。その大半はインフィターフ政策の恩恵を受けて成長した請け負い業者,製造業者,輸出入業者などで占められ,政府が立案する政策を自社に有利に展開させるため,自己が手にした経済力に見合う政治力,すなわちNDP 議員になることを望んでいる (注38)。彼らは NDP の公認候補となることに意欲的であり,たとえ公認資格を受けることができなくても無所属として立候補できる資金力を持っている。そのため NDP 系無所属候補が増加する結果となっているのである。実際,1995年選挙では当選した無所属候補のうちの86%,今選挙では91.5%が選挙後に NDP に加わっている。

本論からやや外れるが、NDPはいかなる基準で公認候補を決定しているのだろうか。ムバーラク大統領は党の公認資格は県のNDP支部が中心となって、公認希望者の地域への貢献度、人物の公正さなどをもとに決定されていると述べている(達39)。定式化された基準は存在しないが、実態としては県のNDP幹事長や県知事らが候補者の大半を決定しているとみられる。そのためNDPの公認資格を望む者は、県のNDP支部や選挙区内の有権者に向けてさまざまな働きかけを行うことになる(達40)。

ここで議論を本論の無所属候補の当選率の 上昇に戻せば、今選挙では国民は従来のよう に NDP 公認候補へ投票するのではなく、結果 的に NDP へ加わった無所属候補に投票して いる。国民が無所属候補へ投票した明確な理 由は、これに関する国民意識調査などが行わ れているわけではないので不明であるが、考 えられる三つの解釈を以下に示してみた V (注41)。

第1の解釈は、有権者は候補者の帰属政党ではなく、地域的、個人的つながりから投票したというものである。この解釈に従うと、県のNDP支部とそれを承認した党執行部による公認の人選は、その選挙区民の動向を把握したものではなく、年々地元状況の把握が困難になっていることによる。人選が適切でなかったことは、ムバーラク大統領も認めている(第42)。

第2の解釈は、有権者はNDPの公認候補を支持せず、しかし野党も支持できないため、 積極的に無所属候補へ投票したというものである。そしてこの解釈に従えば、後にNDPへ加わった218名もの無所属議員は、彼らに投票した有権者に対して「裏切り」行為を行ったことになる。

第3の解釈は、有権者は既存政党の代替として無所属候補に投票したという点に関しては第2の解釈と同じだが、有権者はその無所属候補がNDP系であり、当選後にはNDPへ加わる事態を予想しえたにもかかわらず敢えて投票したという解釈である。ここで有権者が否定しているのは党の公認候補であり、積極的にではないが依然NDPを支持していることになる。

今回の公認候補の落選の背景には、第1の解釈のように NDP が地域に適した候補者を選択できなかったという「失策」の要因も働いていると考えられるが、それよりも第2、第3の解釈のように、有権者が意図的に公認候補を忌避したという側面が大きいと思われる。上に提示した解釈の中で最も適当と考えられるのは第3の解釈であろう。先述のとおり新たに NDP に加わろうとする候補者は、選

挙区内の住民に対しても働きかけを行っていることが多い。また公認候補の氏名が公表されるのも選挙の直前(今選挙では9月18日)である。このため、有権者の間では投票日までに誰がNDP系無所属であるのか、半ば公然となっていると予想される。有権者が与党としてのNDPを否定していないと思われる理由は、党中央幹部は動員に依存している面はあるものの多くは本選挙での当選を果たしているのに対して、それより下位に位置する党幹部が多数落選していることである。

すなわち有権者は少なくとも県レベルの幹 部党員に対しては批判的であるが. 実際に国 民に福祉等のサービスを提供できるのは NDPであるため、NDP系無所属候補と知りな がら投票したものと考えられる。したがって 今選挙の無所属候補の勝利は、有権者による 与党 NDP の「否定」とまではいかないが、「警 告」程度の意味を持つと予想されるのである。 県レベルの NDP 幹部党員に対する批判の一 例として、NDP 公認候補の落選の象徴ともい えるアレキサンドリアの NDP 幹事長. アフマ ド・ハイリー (Ahmad Khairī) を挙げること ができる。彼は幹事長としての地位を利用し た事業経営や、個人的な関係をもとに NDP 公 認候補を選ぶなど, NDP 支部を半ば私物化し ていたと非難された(注43)。

では党中央幹部はこの国民からの「警告」をどのように受け止めているのであろうか。 VI節では1990年以降の党の改革も含めて検証 する。

VI 浮動票の獲得に向けて

人民議会において NDP が占める議席の割 合は、最終的に無所属候補が党に加わったこ とで開票当初の38.7%から87.8%へと押し上 げられた。公認候補の落選は. ひとまずは NDP の議会運営への直接的な脅威とはなら なかったといえる。とはいえ、党中央幹部は 公認候補の落選の多さから, 今回国民が「警 告」として投じた票が今後浮動票と化し、や がては他の勢力に取り込まれ、積極的に NDP を否定するようになることを懸念しているよ うである。なぜなら、ムバーラク大統領は選 挙終了後の12月に開催された人民議会と諮問 議会の合同開催議会において党改革の必要性 を言明し(注44), 2001年1月には党改革を前提 とした公認候補者の落選の責任を究明する査 定委員会を設置しているからである。

ムバーラク大統領はこれまでも、1989年、1993年、そして2000年2月に党執行部の人事の改造を行ってきた。この一連の改革に明らかな変化が表れたのは、今選挙前の2000年2月の改造からである。ただしこの時点での改造は、特にNDPへの支持の低下が指摘されているエジプトの人口の約40%を占める若年層の取り込みを念頭に置いていたと思われる。この改造の象徴として注目されたのは、NDP執行部の若返り人事であった。この際、ムバーラク大統領の次男、ガマール・ムバーラク(Jamāl Mubārak:1964年生れ)とアフマド・イッズ(Aḥmad ʿIzz:1959年生れ)の二人が中央書記局に加わっている(注句)。

そして今選挙後に選挙査定委員会が設けられ、党改革はさらに具体性を帯びてきた。委

員会が大統領に提出した報告書から、党執行 部が今後さらなる党人事の改革に取り組むこ とが予想される(注46)。改革の全体的な方向性 としては、実業界を取り込みながら経済開放 路線と政治改革を両立させる方向にあるとい えよう。今選挙でも党内における実業家の地 位の高まりを背景に、セラミック業者のムハ ンマド・アブー・アイナイン (Muhammad Abū al-'Aynain), 建設業のターレク・タラアト (Tariq Tal'at), 鉄鋼業のアフマド・イッズなど, 25名の大実業家が議席を獲得している。さら にこの委員会の提言は、地方レベルでの改革 としてエジプトの26県中. 18の県 NDP 支部の 幹事長の入れ替えに言及している(注47)。この 提言は党改革の方向性を示すと同時に、党執 行部が公認候補の落選の主な原因を、彼らを 人選する立場にあった県の幹事長を中心とし た NDP 支部にあるとみなしていることを示 すと考えられよう。 言い換えれば、 今選挙の 敗因を県の NDP 支部に転嫁しているとも考 えられる。

なお NDP 執行部が党改革に着手する一方で、その最大の対抗勢力であるムスリム同胞団の側にも1990年代以降その選挙方針に変化がみられることを付け加えておきたい。ムスリム同胞団は1994年3月に、女性、コプト、政治参加に関する声明を発表し、これらの分野の門戸を拡大する政策を採ることを宣言している(単48)。今選挙期間にも、アフマド・サイフルイスラームが同胞団とコプトの関係を重視する発言をしている(単49)。この方針転換にはこれまでの支持層だけではなく、より幅広い層を取り込むことで、NDPに批判的な浮動票を獲得する狙いがあると思われる。ただしこの政策は、現時点では全国規模では適用

されていないようである。明らかにこの方針に沿った選挙戦略が採られたのはアレキサンドリアのみであった。同県において、ムスリム同胞団は初めてコプト教徒のサミール・マンスール(Samīr Manṣūr)を支援し(ただし本人は同胞団からの支援を否定)、同じくムスリム同胞団初の女性候補者であるジーハーン・ハラファーウィー(Jīhān al-Ḥalafāwī:本選挙での当選直後に当局の圧力で無効とされた)を擁立している。

VII おわりに

エジプトの議会選挙をより公正に運営するためには、解決すべき問題が山積している (単50)。今回初めて司法の厳格な監視のもとで行われた人民議会選挙は、国民の選挙に対するこれまでの姿勢に大きな変化をもたらすものとはならなかった。しかし、NDP執行部に党の改革を促す契機となったことは間違いないであろう。そしてその後の改革の内容から判断すると、党執行部は選挙の敗因を県の党幹部に転嫁することによって、自らの責任を回避したように思われる。執行部のこの認識が正しいか否かは、新しい県の幹事長のもとで行われる次回の人民議会選挙の結果によって明らかになるだろう。

(注1) 判事が投票に立ち合うことで、NDP 執行部 は内務省や警察の権力を使って全ての選挙過程を 掌握することができなくなったため、確実に当選す ると思われる候補者を立てて選挙に臨んでいる。 *Ahram Weekly*, July 27, 2000.

(注2) Zaki, Moheb, Civil Society & Democratization in Egypt, 1981-1994, The Ibn Khaldoun Cen-

- ter, 1995, pp. 79-85.
- (注3) シャルクルアウサト紙によると、今選挙における 投票率はカイロでは10%以下、他の県でも30%以下と 推測されている。 *al-Sharq al-Awsat*, November 15, 2000.
- (注4) エジプトの選挙を考察する際に比較的依拠できると思われる新聞は、エジプト国内で発行されるアハラーム・ウィークリーである。これは政府系の英字新聞であり、国内で発行される他のアラビア語新聞と比べて比較的当局による規制が少ない。ムスリム同胞団員の当選に関しては政府系アラビア語新聞では言及されないため、本稿ではアハラーム・ウィークリーや海外発行のアラビア語新聞に依拠した。
- (注5) 人民議会の歴史については以下を参照。 Abd al-Muna im, Aḥmad Farīs, al-Sulţa al-Siyā-sīya fi Miṣr: wa Qadīya al-Dimuqrātīya (1805-1987) [エジプトにおける政治権力:民主化問題 (1805-1987)], al-Hai a al-Miṣrīya al-Āmma lil-Kitāb, Cairo, 1997; Rizq, Yūnān Labīb, Qiṣṣa al-Barlamān al-Miṣrī[エジプト人民議会物語], Dār al-Hilāl, 1991.
- (注6) これまでの人民議会の選挙制度に関する日本語文献については以下を参照。伊能武次『エジプトの現代政治』朔北社,1993年。角谷紳一「揺れるエジプト国民議会選挙一総選挙結果とその合法性をめぐる法的議論一」(『現代中東研究』1987年7月号)88~98ページ。アラブ社会主義連合から現在の政党に移行する1976年にも人民議会選挙が行われている。これを含めると人民議会選挙は計7回行われている。
- (注7) Darwish, Muḥammad Fahīm, *Nazarīya al-Ḥukm al-Dimuqrātī* [民主的統治の視点], Dār Akhbār al-Yawm, 2000, p. 122.
- (注8) al-Ahrām, July 9, 2000. 判事による投票の監視は、長年野党が求めてきた事項であった。今回の判決は退任1日前の判事によって出されている。判決の詳細は以下を参照した。 Hasanain, Ibrāhīm Muḥammad, al-Intikhabāt al-Qādima [次回の選挙], Dār al-Naḥḍa al-ʿArabīya, 2000, pp. 199-200.
- (注9) 今選挙の公正な運営に対する期待を反映してか、選挙期間中にユーセフ・ブトルス・ガーリー(経済相)、イブラヒーム・スレイマーン(住宅相)、

- サイイド・マシュアル(軍事生産担当国務相)、ファトヒー・スルール(Fatḥī Surūr: 人民議会議長)、ムニール・ファフリー (Munīr Fakhrī)、ラーミー・ラカフ (Rāmī Lakaḥ) などが立候補資格のない二重国籍を取得している疑いで対戦候補から提訴されている。しかしこれらの提訴は彼らの当選によって無効となっている。なぜなら議員に関する事項の最終決定権は議会にあり、裁判所の判決は適用されないことが多いからである。例えば1995年選挙で選出された議員のうち、200名もの議員に対して選挙時の不正行為による当選無効の判決が出されているが、この判決は実行されなかった。
- (注10) 選挙の手続きに関しては、1956年第73号法、 1976年第76号法、1990年第202号法を参照。
- (注11) 立候補者の全氏名については、al-Akhbār、 October 23, 2000.; al-Ahrām, November 6, 2000. を 参照した。
- (注12) Muṣṭafā, Hāla(ed.), al-Intikhabāt al-Barlamānīya fi Miṣr 1995 [エジプトにおける1995年人民議会 選挙], Markaz al-Dirāsāt al-Siyāsīya wa al-Istirātījīya, 1997, p.76.
- (注13) Ibid., p. 55.
- (注14) al-Ahrām, October 25, 2000.; al-Sharq al-Awsaṭ, November 3, November 5, November 15, 2000.
- (注15) 国民の政治に対する関心の低さは低迷する 投票率にも表れている。
- (注16) al-Ahrām, November 5, 2000.
- (注17) Akhbār al-Yawm, November 18, 2000.; Ahram Weekly, November 9, 2000.
- (注18) アハラーム政治戦略研究所のムハンマド・アッサイイド・サイードは今選挙に見られた新たな投票行動として、国民が敢えて非政治的な人物に投票する傾向を挙げている。これに関しては今後の選挙の行方も含めて検討する必要があろう。Ahram Weekly、November 9, 2000.
- (注19) 今選挙は労働党以外の全政党が参加している。以下に選挙に参加した13政党を示す。国民民主党(NDP), ワフド党, 国民統一進歩党, 自由党, ナセル党, ウンマ党, 青年エジプト党, エジプト党, シャアブ党, 民主統一党 (al-Ḥizb al-Ittiḥādi al-Dimuqrāṭī), 緑の党 (Ḥizb al-Khuḍr), 連帯党 (Ḥizb al-Takāful),

- 社会正義党 (Hizb al-'Adāla al-Ijtimā'īya)。
- (注20) Rashwān, Diyā', al-Ikhwān al-Muslimūn wa al-Intikhabāt al-Barlamānīya al-Miṣrīya [ムスリム 同胞団とエジプト人民議会選挙], al-Khalīj (ハリージュ紙草稿), 2000.
- (注21) これらの地域は、選挙において NDP が強い 基盤を築いている地域と、潜在的にムスリム同胞団 が勢力を持っている地域に大別することができよう。 NDP の基盤と思われる地域は、カイロ、ギーザを中心とした首都近郊地域、スエズ運河地域、上エジプト地域、そして国境県地域の4地域である。一方ムスリム同胞団が議席を獲得する傾向にある地域は、デルタ地域である。
- (注22) Sabāḥ al-Khair, November 7, 2000.
- (注23) Ibid.
- (注24) Sabāḥ al-Khair, October 1, 2000.
- (注25) 部族的紐帯にもとづいて投票が行われている地域には、上エジプト地域、紅海、南北シナイ、マトルーフ、新ワーディー等の国境地域があるが、この他にもシャルキーヤ、ヘルワーンなど、一部にその傾向が見られる県がある。
- (注26) マトルーフにおける人民議会選挙に関する 詳細は、赤堀雅幸「1990年エジプト人民議会選挙 と遊牧民アウラード・アリー」日本中東学会年報 № 7. 1992年を参照。
- (注27) この5部族とは、アリー・アブヤド族、アリー・アフマル族、ガトアーン族、ジュマイヤート族、シナナ族である。
- (注28) ダカハリーヤは農業を基盤とした県である ため、ムスリム同胞団以外の立候補者は大土地所有 者か農業関係の実業家が多く占めている。
- (注29) この5名とは以下のとおりである。イサーム・イルヤーン ('Iṣām al-'Iryān), アブドゥルムナイム・アブーフトゥーフ ('Abd al-Muna im Abū al-Futūḥ), ムハンマド・サイイド・ハビーブ (Muḥammad Sayyd Ḥabīb), ムハンマド・ハイラト・シャーティル (Muḥammad Khairat al-Shāṭir), サイイド・マフムード・イッザト (al-Sayyd Maḥ mūd 'Izzat) の以上5名。
- (注30) Ahram Weekly, November 2, 2000.
- (注31) 過去の人民議会選挙でムスリム同胞団が獲得した議席は、1984年8議席、1987年36議席、1990

- 年1議席, 1995年議席なし, であった。
- (注32) Rashwān, op.cit..
- (注33) Ahram Weekly, November 9, 2000.
- (注34) *Rūz al-Yūsuf*, No.3778, 2000, pp. 20-21; No.3779, 2000, pp. 18-19.
- (注35) この中にはザカリア・アズミー (Zakariyā 'Azmī), ユーセフ・ワーリー (Yūsuf Wālī), アフマド・イー サーウィー (Aḥmad 'Isāwī) など,選挙区内に対抗す る同一選挙枠の立候補者が不在であったために不 戦勝で当選した3名も含まれる。これには事前に立 候補が予想される者に対して出馬を断念する圧力 があったといわれていることも付け加えねばなら ない。Cairo Times, October 5, 2000.
- (注36) 立候補者に占める無所属候補の割合が高いことはこれまでも指摘されてきた。Rizq, op.cit., pp. 56-69. 1990年は国民統一進歩党以外の野党が選挙をボイコットしたことで, 無所属から立候補する人数が増加している。
- (注37) al-Ahrām al-Iqtiṣādī, November 13, 2000.
- (注38) Zaki, op.cit., p. 97.
- (注39) Ahram Weekly, November 9, 2000.
- (注40) *Ṣabāḥ al-Khair*, October 1, 2000.; *al-Ahrām*, November 16, 2000.
- (注41) モヘッブ・ザキーは文化的要因として、集団 行動を嫌う中間層の個人主義を挙げている。Zaki, op.cit., p. 97.
- (注42) al-Ahrām, November 9, 2000.
- (注43) Ahram Weekly, February 15, 2001.
- (注44) Ahram Weekly, December 21, 2000.
- (注45) 執行部は党首であるムバーラク大統領の下に事務局長1名,その下部に政治局(12名),さらにその下部の書記局(25名)によって構成されている。NDPの運営方針は実質的にこの組織を中心に決定されている。
- (注46) al-Ahrām, February 27, 2000.
- (注47) Ibid.
- (注48) Ahram Weekly, August 31, 2000.
- (注49) Akhbār al-Yawm, November 18, 2000.
- (注50) 現在最も解決が求められている問題は、当選直後の無所属議員による NDP 入党である。 al-Ahrām, November 10, 2000.

当選した17名のムスリム同胞団員名

- 1. アレキサンドリア県:ムスタファ・ムハンマド・ムスタファ/モンタザ地区
- 2. アレキサンドリア県*:ハムディー・ハサン・アリー・イブラヒーム/ミーナーウ・バサル地区
- 3. アレキサンドリア県*: フセイン・ムハンマド・イブラヒーム・フセイン/ミーナーウ・バサル地区
- 4. ガルビーヤ県:ムハンマド・アザバーウィー/タンタ第一地区
- 5. ガルビーヤ県:ムハンマド・アダリー・アブドゥルワーヒド/ビシュビーシュ地区
- 6. ガルビーヤ県:マハフーズ・ヒルミー/クブラー第一地区
- 7. ガルビーヤ県:ハサナイン・シューラー/カフル・ズィヤート地区
- 8. ガルビーヤ県: アリー・アフマド・イスマイール・ラバン / クトゥール地区
- 9. シャルキーヤ県:ムハンマド・ムルスィー/ザカズィーク第一地区
- 10. シャルキーヤ県:サイイド・ホザイン/アブー・ハマード地区
- 11. シャルキーヤ県:サイイド・アブドゥルハミード/アブー・カビール地区
- 12. ブハイラ県: ムハンマド・ガマール・アフマド・ヒシュマト・アブドゥルハミード/ダマンフール地区
- 13. ダミエッタ県:サービル・アブドゥルサーディク・ムハンマド・サイード/ダミエッタ地区
- 14. ポート・サイード県:アクラム・シャーイル/ダワーヒー地区
- 15. ファイヨーム県:ムスタファ・アリー・アワダッラー・アリー/ファイヨーム地区
- 16. カイロ県:アリー・ファタハ・バーブ/ティッピーン地区
- 17. ギザ県:アザブ・ムスタファ・ムルスィー/ギザ地区

*は本選挙で当選した者である。この表には本選挙で当選し、当局による圧力で即日無効とされたアレキサンドリア県、 ラムル地区から当選した2名、ジーハーン・ムハンマド・ハラファーウィーと、ムハンマディー・サイイド・アフマド は含まれていない。

(出所) al-Ḥayāt, November 6, 2000.; al-Ahrām al-Iqtiṣādī, November 13, 2000. から筆者作成。

(すずき えみ/東京大学大学院総合文化研究科

博十課程)